

次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行業務手数料

一戸建ての住宅

(税抜/単位：円)

項目	基準	併願申請	単独申請
省エネルギー性	断熱等性能等級4	30,000	38,000
	一次エネルギー消費量等級4以上	40,000	48,000
耐久性・可変性	劣化対策等級3 かつ 維持管理対策等級2以上	28,000	36,000
耐震性	耐震等級2以上（構造躯体の倒壊等防止） 免振建築物 ※	36,000	46,000
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3以上	30,000	38,000

※ 住宅性能評価を取得されていない場合は別途見積とします。

共同住宅等

(税抜/単位：円)

項目	基準	併願申請	単独申請
省エネルギー性	断熱等性能等級4	30,000/戸	38,000/戸
	一次エネルギー消費量等級4以上	40,000/戸	48,000/戸
耐久性・可変性	劣化対策等級3 かつ 維持管理対策等級2以上(専用部分・共用部分) かつ 更新対策 (躯体天井高の確保(2.5m以上)及び間取り変更の障害となる壁または柱がないこと)	36,000/戸	44,000/戸
耐震性	耐震等級2以上（構造躯体の倒壊等防止） 免振建築物 ※	別途見積	
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3以上 (専用部分・共用部分)	30,000/戸	38,000/戸

※ 住宅性能評価を取得されていない場合は別途見積とします。

■注意事項

- ① 併願申請は、同一住宅の確認申請をJTCへ併願する場合に適用します。
- ② 併用住宅等は、一戸建ての住宅の手数料を適用します。
- ③ 長屋及び重ね建住宅等は、共同住宅等の手数料を適用します。
- ④ 変更依頼手数料は、当初の依頼で適用された手数料に2分の1の額とします。